

(様式第1号)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【令和4年度】

※ 1～6, 9 : 施設所管課記入, 7 : 指定管理者記入, 8 : 指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人 田尻福祉会
施設所管課	田尻総合支所 市民福祉課

### 1. 施設名

施設名	①大崎市大貫デイサービスセンター ②大崎市認知症高齢者グループホームひだまり	施設の住所	大崎市田尻大貫字境36番地1
		電話番号	0229-38-1511

### 2. 施設の概要

設置年月日	平成14年4月1日	設置条例等	①大崎市デイサービスセンター条例 ②大崎市認知症高齢者グループホーム条例
設置目的	① 在宅の高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供し、高齢者の福祉の増進を図る。 ② 介護保険の適用を受ける認知症者に、家庭的な環境のもと、支援、機能訓練を行い、自立した日常生活を営むようとするため。		
施設の内容	① 介護保険法に規定する通所介護、介護予防通所介護 ② 介護保険法に規定する認知症対応型、介護予防認知症対応型、共同生活介護、 ③ 共用型指定認知症対応型通所介護		
利用料金	介護保険法に規定する利用料金		
開館日、開館時間	①③1月4日から12月31日（日曜日を除く） 午前9時～午後4時30分 ②通年 終日		

### 3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成14年度～平成17年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1 社会福祉法人 田尻福祉会
平成17年度～平成30年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 社会福祉法人 田尻福祉会
令和元年度～令和5年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人 田尻福祉会

### 4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和元年4月1日	～	令和6年3月31日	(5年0ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	②非公募	

### 5. 指定管理料

令和4年度(ア)	令和3年度(イ)	(ア) - (イ)
0千円	0千円	0千円

※ (ア) は当該年度、(イ) は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

### 6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

1. 介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務
2. 介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務
3. 介護保険法第8条第19項に規定する認知症対応型共同生活介護業務
4. 介護保険法第8条の2第17項に規定する介護予防認知症対応型共同生活介護業務
5. 管理施設等の維持管理に関する業務
6. 施設の利用の承認に関する業務
7. 施設の利用に係る料金の徴収及び減免に関する業務
8. 各号に掲げるものほか、市長が必要と認める業務

## 7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位：人、件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 3 年度	69	66	63	62	63	62	385
令和 4 年度	63	60	64	60	63	64	374

(単位：人、件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和 3 年度	63	67	62	60	62	65	379	764
令和 4 年度	63	63	60	61	59	58	364	738

主な増減要因

大貫デイサービスセンターでは、1ヶ月当たり平均455.8人（実人数平均47.0人）でした。年間実人数は、前年度580人に対し、今年度は564人で14人減の稼働率1.8%減少となりました。大貫デイサービスセンターのご利用者は大貫地区の方が殆どであり、過疎化と近隣地域における通所介護施設が濫立しご利用者の奪い合いが減少の要因と考えられます。

ひだまり（認知症対応型共同生活介護）では、入退所が多く、内訳は入所9人、退所9人でした。また、入院した場合、入院期間が長くなり、年間の空室日数は延342日、1日当たり8.1人となり、約1室が毎日空室になっている状況で、昨年度と比較し減収になりました。共用通所介護の稼働率は昨年度比17%減少しています。理由は週5日利用の方が他施設へ入所されるなど、利用回数の多かった方の利用中止です。昨年度から、各居宅介護支援事業所へ定期的な空き状況等の情報提供を行っていますが、新規利用者獲得はできませんでした。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

(2)利用料金収入

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
平成 3 年度	10,031,616	9,938,591	9,017,268	8,977,117	9,226,767	8,913,599	56,104,958
平成 4 年度	8,194,100	8,265,416	8,875,232	8,396,928	8,593,690	8,694,617	51,019,983

(単位：円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和 3 年度	8,933,189	9,037,196	8,946,216	8,267,972	8,670,357	8,987,473	52,842,403	108,947,361
令和 4 年度	8,387,791	8,409,705	8,460,366	7,609,261	7,907,012	8,847,552	49,621,687	100,641,670

主な増減要因

収入は、コロナ禍による利用控えや地域における要介護高齢者が入院・施設入所等により減少し、約900万円の減収になりました。収入増加の為には新規利用者の獲得が必要です。しかし、これまで報告してきた内容の通り、新規利用者の獲得は難しく、大きな課題として挙げられます。

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度を記載すること。

## (3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

別添「2022（令和4）年度 事業実績報告書」各事業所実績報告および職員研修状況参照。  
その他、法人内全体での取組状況も参照下さい。

## (4) 施設利用者の主な声やその対応状況

利用者や家族、ボランティアから施設への不満を聞くことはなく感謝の言葉をいただいている。また、地域の代表である評議員や第三者委員からも感謝の言葉をいただいている。

## (5) 施設の管理運営における課題

- ① 認知症高齢者グループホームは、1ユニットのため収支のバランスを保つのが難しい一面がある。  
 ② 設備の修繕について  
 大貫デイサービスセンターでは、フロア及び手洗い場2箇所、グループホームひだまりでは居室流し台1箇所使用できず大崎市に修繕を依頼しました。その際、田尻福祉で設備業者へ修繕費用の見積もりを微収し提出しましたが、大崎市から3社見積もり微収や見積書の宛名等軽微な修正を度々話されたことや大崎市に予算が無い等を理由に、不具合発生から修繕まで3か月程度を要し、衛生管理において大変苦労しました。その間、法人で準備した手動式の簡易ポンプを設置し対応しています。昨年度、見送られた大貫デイサービスセンター特殊浴槽更新は今年度も大崎市で予算化されず更新は見送られました。他詳細については、別添「2022（令和4）年度 事業実績報告書」 参照。

## 8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	◎	◎
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎

## 2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

## 3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

## 4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
-------------	--------------------------	-----------------------	----------------------------------

## 5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

評価		評価の考え方
<input type="radio"/>	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
<input type="radio"/>	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
<input type="radio"/>	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
<input type="radio"/>	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかつたため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「-」を記入してください。

## 9. 施設所管課の総合評価

令和4年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切、良好に行われた。職員も施設の設置目的を十分理解したうえで施設運営にあたっている。

利用実績等については、利用者数が前年対比96.6%，利用料金収入は92.4%となっており、大貫地域における過疎化や、新型コロナウイルス感染症防止によるサービス利用控えによる影響などにより、前年度より減少しているが、施設利用者の要望については、満足度調査等を実施するなどして意見交換を図り、ニーズの把握に努め、的確に対応している。

施設管理については、建物の老朽化に伴い、より細やかな施設・設備の点検を確実に実施することで、修繕箇所の早期発見、早期修繕につながり、修繕費のコスト削減に寄与している。

また、人材育成については、内部研修の計画的な実施、外部研修への積極的な参加に取り組んでおり、サービスの質の向上に努めている。

総合的に、当指定管理者は利用者本位の施設運営を行っており、利用者の心身の健康保持及び生活の安定に大きく貢献していると言える。

今後においても、介護保険法の規定に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、安定した介護サービスの提供に努めていただきたい。